

答申書（案）に係る総合計画審議会からの意見について

資料9

番号	項目		主な意見	意見の取扱い	
—	1 基本計画全体について		—	—	
1	2 各基本政策について	(1) 基本目標 1	ア 基本政策 2	●認知症について、少子高齢化社会を迎える中、65歳以上の人の4人に1人は認知症になる又は認知症になる可能性がある。現在、日本では、470万人の患者があり、20年後には、約700万人になるともいわれている。 ●長寿国日本は、いずれ世界一の認知症大国になるともいわれていることから、認知症に関することについて、答申書（案）に盛り込んでいただいたことは非常に良いことであると思う。	◎答申書（修正案）に反映しました。 ○認知症施策に関する内容については、基本政策2についていただいた御意見であったため、答申書（案）では、「ア 基本政策2」に記載していましたが、再度、検討した結果、施策の内容に合わせ、「イ 基本政策3」に記載することとしました。
—			イ 基本政策 3	—	—
2		(2) 基本目標 2	ア 基本政策 4	●部活動に携わる先生方は、日中の授業や生徒指導の活動などで非常に忙しいのが現状である。このような中、人材を確保していくという面で、まさに、地域の人材が部活動の指導に参加しやすい体制を整えていくことが必要である。 ●地域では、社会教育団体や青少年団体が活動している方、定年退職している方で特技を持った人たちも多くいることから、そのような人材を使って、地域でクラブを設け、それぞれ地域で小中学生の部活動を指導することができれば、小中学校の先生方も楽になるのではないか。	○今後の取組の参考とさせていただきます。
3	(3) 基本目標 3	ア 基本政策 6	●SNSでのプロモーションに関連して、例えば、ドローンを活用して旭川の自然環境を撮影したいと考えている方に向け、必要な手続や申請についての情報などがあらかじめホームページなどで開示されていれば、もっと多くの方に関心を持っていただけるのではないか。	○今後の取組の参考とさせていただきます。	

番号	項目		主な意見	意見の取扱い	
4	2 各基本政策について	(3) 基本目標 3	イ 基本政策 7	<p>●外国人観光客の受入体制の充実について、外国人に優しい、外国人を主役に捉えたおもてなしを行っていくことが重要であり、案内板などの外国語表記の推進をはじめ、ハード面、ソフト面での整備はもちろん、ボランティアや通訳の確保なども必要だと思う。</p>	○今後の取組の参考とさせていただきます。
5		(4) 基本目標 4	ア 基本政策 10	<p>●現在、市内の小中学校など約130ほどの避難所があるが、避難所における非常用発電機の設置が完了していない。限られた予算の中で準備を進めていただいているものの、防災は人の命にかかわるものであることから、備蓄品、資機材、非常用発電機などの整備を大きく進めていただきたい。</p> <p>●災害時に避難しない市民が非常に多い。避難準備、避難指示などについて、災害に関する情報は示されてはいるものの、市民には分かりにくいし、情報を得られない市民もいる。また、避難すべきであるのに避難しない市民もいる。このような中で、いかにして市民の災害に関する意識を高めていくかが重要である。</p>	○今後の取組の参考とさせていただきます。
6				<p>●基本目標4の「いつ災害が起こるか分からない状況であることから、～」という表現について、災害や地震が少なく、安心であることは旭川市の良いところであり、このような良いところをまず主張し、旭川市は住みやすい場所であることに触れつつ、一方で、いつ災害が発生するか分からないことから、いざというときに備えることが必要であるというような表現としてはどうか。</p> <p>●防災や安全確保に係る市民の意識の向上については、市民が、防災などに関する意識をいかに強く持つかが重要である。</p>	<p>○地震などの大規模自然災害が少ないことについては、基本政策6の施策1において、「動物園通り産業団地など本市の産業基盤を活用し、地震等の大規模自然災害が少なく、冷涼な気候であるなど、本市の強みを生かした企業誘致を推進します。」と記載しており、例えば、企業誘致活動など、市外に向けては、地震などの大規模災害が少ないことについてアピールを行いながら、人や企業を呼び込むような取組を進めています。</p> <p>一方で、基本政策10では、いつ起こるか分からない大規模自然災害に備えた市民の防災意識の向上が必要であることについて記載しています。</p> <p>このように、市外に向けては災害が少ないことをアピールしながら、市民に対しては、いつ起こるか分からない大規模自然災害に備えることが重要であるというように、両面においての整理を行っています。</p>
—		(5) 基本目標 5	ア 基本政策 11	—	—

番号	項目	主な意見	意見の取扱い
7	3 「都市づくりの基本方策」について	<p>●都市づくりの基本方策の冒頭には「時代に即した都市計画の下、住宅や学校、公園、産業基盤の整備をはじめ、～」という文言がある。</p> <p>一方、「基本方策1 「コンパクト化」と「ネットワーク化の推進」」の方策の部分では、「中心市街地や地域の核となる拠点を中心に、商業、医療、福祉など～」という文言がある。</p> <p>これらについて、対応させる必要があるのであれば、冒頭部分の「産業基盤」が基本方策1の「商業」に対応しているのは分かるものの、基本方策1において、冒頭部分の「学校」、「公園」、「住宅」に対応する文言がないため、これらを包括的に表現できる文言が当てられると良いと思う。</p>	<p>○都市づくりの基本方策の冒頭の記載については、基本方策1から基本方策4までを通じた都市づくりの基本方策全体について説明しているものであり、基本方策1から基本方策4までに記載されている内容と総合的に対応しています。</p>
8		<p>●現行では、都市づくりの基本方策の効果的な展開を図るため、6つの領域から方策を立てていたということだと思う。</p> <p>●改定案では、それらを4つの基本方策に組み込んで整理したということについて、答申書（案）だけを見ると「現行の6つの領域」が突然出てきている感じがすることから、少し説明を加えてはどうか。</p>	<p>◎答申書（修正案）に反映しました。</p>
9	4 「総合計画の推進」について	<p>●総合計画の推進については、SDGsと方向性が重なる部分が見える化していくという意味合いであると思うので、「見える化」していくという記載があることや、関連する主な施策を抜粋しているということについても、理解しやすい内容となっていると思う。</p> <p>●各企業においては、SDGsのために何かをやらなくてはならないという意識の企業が大半を占めており、企業において既に行っていることをSDGsという記号を使いながら、社員や世間に伝えていこうという意識はまだ浸透していないことから、もう少し時間をかけながらSDGsを浸透させていくということが世間や一般企業の状況である。</p>	<p>○今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

